

「令和2年度 第5回福島第一廃炉国際フォーラムに向けたヒアリング活動の実施業務」について

令和3年1月4日
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）は、次の業務の実施者を広く募集いたしますので、本件について受託を希望する方は、以下に基づきご応募ください。

1. 業務の概要

長期間に及ぶ福島第一原子力発電所の廃炉（以下、「1F 廃炉」という。）を継続的かつ着実に遂行するためには、地域住民の理解と協力が不可欠です。そのため、当機構では、地域住民の 1F 廃炉への理解促進を目的として、2016 年より福島第一廃炉国際フォーラム（以下、「フォーラム」という。）を開催しています。

フォーラムの一日目（以下、「DAY1」という。）では、「地元の皆様と考える 1F 廃炉」のコンセプトのもと、1日という限られた時間の中で、1F 廃炉に関する情報の紹介、参加者同士の対話、意見のとりまとめと対話内容の可視化という一連のプロセスを実施しており、第2回フォーラム以降、参加者同士の対話を促進するため、事前に地元住民との対話（以下、「ヒアリング活動」という。）をワークショップ形式で行い「生の声」を収集、整理及び編集し、冊子（以下、「ぼいすふるむふくしま」という。）にまとめ、DAY1 当日に配布しています。

機構は、2021 年に開催を予定している次回フォーラムにおいてもプロセスの骨格を維持し、ヒアリング活動について、継続的に被災地とのコミュニケーションを続けているファシリテーション可能なヒアリング活動プロデューサー（以下、「プロデューサー」という。）に、企画、運営方針の作成、監修及び必要な資料等の作成を依頼し、取り組む方針です。

本業務では、次回フォーラムの DAY1 での配布を目的として作成する「ぼいすふるむふくしま」のためのヒアリング活動を、1F 廃炉への興味・関心の喚起につながる企画を施し、下記実施案に沿った形で実施します。実施方法については ICT 機器を活用した形でのオンライン開催を予定です。詳細については、4. 関係書類等をご確認ください。

2. 対象者

入札説明書中の「2 競争入札に参加する者に必要な資格」の要件を満たす者

3. 募集期間

令和3年1月4日（月）～令和3年1月18日（月）

（※提案書等の提出期間の提出期限 令和3年1月18日（月）15時00分まで）

4. 関係書類等

応募にあたり、次の資料をダウンロードしてください。

- (1) [入札説明書](#)
- (2) [調達仕様書](#)
- (3) [契約書案](#)

問い合わせ先：

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 国際グループ

「令和2年度 第5回福島第一廃炉国際フォーラムに
向けたヒアリング活動の実施業務」担当

h_dai11@ndf.go.jp